

武田 典久 議員



一問一答方式

- ①大洲市復興計画
- ②治水
- ③改正入管難民法への対応

大洲市復興計画について

問 現在の社会において大きく変化しているものの一つが地域コミュニティのあり方だと思う。

今回の水害でも実感したが、地域の方への期待は高まっている一方で、核家族化や若年層の減少、価値観の変化等でコミュニティの力は年々低下しているのが一般的な傾向ではないか。

どういう目的のために、どんなコミュニティが形成されることが望ましく、それをどう実現していく考え

なのか。

答 復興後のコミュニティ再生は、被災者に寄り添いながら、段階や状況に応じたきめ細やかな支援をしていきたいと考えています。

また、自治会などの地域コミュニティのあり方は、今回の豪雨災害を機に、住民の安否確認や避難誘導、市からの情報伝達や地域調整など、自治会や行政区は非常に重要な役割を担っていることが市民の皆様にも再認識いただいているのではないかと思います。

本市としても、区入りを促進することはもちろん、自助、共助に重きを置いた防災活動の大切さを広報で特集するなど、コミュニティの重要性を強くアピールし、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えています。

治水について

問 昨年12月定例会で、現在国では河道緊急点検ということ、河

床の測量を実施しているとの答弁があったが、その点検結果を受け、どのように対応する予定なのか。

答 肱川では、肱川河川整備計画、河川維持管理計画等に基づき、

河川管理施設等の維持管理のため、施設周辺及び河道内に堆積した流木、じんかい、土砂の撤去等適切な維持管理に努めていると聞いています。

今回の重要インフラの緊急点検を受け、国管理区間の肱川本川と矢落川で、流下能力の支障となる堆積土砂の状況確認を行っており、現行整備計画の流下能力を確保するため、今般の2次補正予算対応により、早期に堆積土砂等の撤去、樹木の伐採等を行うと聞いています。

また現在、河川整備計画の見直しを検討されていますので、今回の緊急点検や定期的な縦横断測量の結果等をもとに、新たな整備計画の目標流量に対する対応を検討していると伺っています。

改正入管難民法への対応について

問 入管難民法が4月より施行されるが、現在市内に住む、もしくは市内で働く外国人の数を伺います。

また、入管難民法改正を受け、今

後市内の事業者が外国人の雇用を増やす考えがあるのか、調査もしくはヒアリングしていれば、その内容をご紹介したい。

答 市内に住む外国人の数は、本年1月31日現在で男性が33名、女性が116名、計149名です。このうち、市内で働く外国人数は、技能実習を目的とした在留資格者でいうと、男性が16名、女性が72名、計88名となっています。

事業所への聞き取りでは、現時点で新制度の内容がよくわからないという声が率直なご意見で、当面は既存の外国人技能実習生の受け入れで対応したいという事業者が多いようです。今後、制度が浸透していく中であっては、新たな選択肢として需要が高まってくるのではないかと考えています。

市内の建設業、製造業を中心に、人手不足による長時間労働などの課題解消を図るため、外国人雇用を前向きに取り組もうとしている事業所も多いので、この新制度が有効策の一つとなるよう支援をしていきたいと思っています。